

次のとおり一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和4年6月21日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県立焼津青少年の家 所長 石本 雅文

2 担当部局

〒425-0041 静岡県焼津市石津2259-408

静岡県立焼津青少年の家 総務担当

電話番号 054-624-4675

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和4年度 静岡県立焼津青少年の家劣化診断業務委託

(2) 業務場所

静岡県焼津市石津地内

(3) 業務概要

静岡県立焼津青少年の家の劣化診断調査及び劣化診断カルテ等の作成

(4) 業務期間

契約締結の翌日から令和5年2月28日まで

(5) 入札方法

総価による。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本県における建設関連業務委託に係る競争入札参加資格（建築関係建設コンサルタント業務）の認定を受けている者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていない者であること。

(4) 静岡県発注公共工事暴力団排除措置要領（平成5年8月1日施行）に基づき、指名からの排除措置を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立

てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(8) 島田土木事務所または静岡土木事務所管内に本社を有していること。

(9) 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。

(10) 一級建築士2人以上（ただし、二級建築士2人をもって一級建築士1人とみなせる。）を有すること。

(11) 一級建築士の資格を有する技術者を当該業務に配置できること。

5 入札説明書・設計図書の交付場所、交付期間

(1) 交付場所

〒425-0041 静岡県焼津市石津2259-408 静岡県立焼津青少年の家 事務室

(2) 交付期間

公告の日から令和4年6月28日（火）まで

6 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出書類

入札参加資格確認申請書

(2) 提出期間

公告の日の翌日から令和4年6月28日（火）まで（令和4年6月27日（月）を除く。）の午前9時から午後4時30分まで（令和4年6月28日（火）は正午まで）

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和4年7月15日（金）午前10時00分

(2) 入札執行場所

静岡県焼津市石津2259-408 静岡県立焼津青少年の家 音楽室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送による入札は認めない。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、当該入札を無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札後に行う入札参加資格の詳細な確認において入札参加資格がないと確認された者や、落札候補者が入札日以降落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者の行った入札は無効とする。

(7) 最低制限価格の設定

要

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。

入札後に落札候補者から提出された入札参加資格確認資料を審査し、その結果、参加資格要件を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。参加資格要件を満たしていないと確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を落札候補者とし、入札参加資格確認資料の提出を求める。なお、落札者が決定するまで順次同様の手続を行うものとする。

(9) 契約書作成の要否

要

(10) 前払金

無

(11) 業務工程表の提出

要

(12) 業務代理人及び技術者の指名の通知

書面

8 その他

(1) 詳細は入札説明書による。

- (2) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (3) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。